

茅ヶ崎市環境基本計画の施策評価 (令和3～5年度)

令和6年12月

施策① 重要度の高い自然環境の保全

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	1 自然と人が共生するまち
	基本方針	(1) 生物多様性の保全
施策	名称	①重要度の高い自然環境の保全
	内容	自然環境評価調査において「特に重要な自然環境」として位置づけられた柳谷や行谷、清水谷、長谷、赤羽根十三図、平太夫新田、柳島を生態系ネットワークの核（コア）として保全し、他の様々なみどりとともに生態系ネットワークの形成を目指します。 また、北部丘陵については、谷戸や樹林、細流、草地などの多様な自然環境と、「特に重要な自然環境」として位置づけられた地域の周辺にある里山環境を一体として保全していきます。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	特別緑地保全地区面積	2箇所/7.8ha (令和2.4.1)	2箇所/7.8ha (令和4.4.1)	2箇所/7.8ha (令和5.4.1)	2箇所/7.8ha (令和6.4.1)	現状値以上	4箇所/39.7ha (令和10年目標)
②	自然環境評価調査での重要度の高い自然環境での指標種の確認数	柳谷(75種) 行谷(72種) 清水谷(63種) 長谷(38種) 赤羽根十三図(42種) 平太夫新田(28種) 柳島(28種) (平成29年度)	更新なし	更新なし	更新なし	確認できる指標種の数を持する	確認できる指標種の数を持する

○参考データ

項目		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値
①	みどりの保全地区面積	0ha (令和2.4.1)	0ha (令和4.4.1)	0ha (令和5.4.1)	0ha (令和6.4.1)

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

評価対象外 (新型コロナウイルス感染症対策に軸をおいた市事業実施方針に従い、自然環境評価調査の実施時期を延期したことから、指標種の数を確認できていないため。なお、第4回自然環境評価調査については、公募による市民調査員の協力により、令和5年度から開始しており、令和7年度に終了予定です。)

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	特別緑地保全地区の指定の推進	【R3】土砂災害特別警戒区域の指定に伴う影響を考慮する必要があること及び新型コロナウイルス感染症対策に軸をおいた市事業実施方針に従い、指定の活動を休止	景観みどり課
②	自然環境評価調査において特に重要度の高い自然環境とされた地域における保全管理の推進	●清水谷特別緑地保全地区では、市民団体「清水谷を愛する会」が毎週火曜日に保全活動を実施 ●赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区では、市が市民有志を募り保全作業を実施 ●平太夫新田では、河川敷の保全作業を市民団体「相模川河畔林を育てる会」が実施し、併せて、日産モータースポーツ&カスタマイズ株式会社も年1～2回保全活動を実施 ●柳谷では、（公財）神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部が行う外来種の抜き取り作業に市職員も参加 ●行谷では、神奈川県の小出川河川改修事業に伴い希少種の移植作業を実施 ●柳島では、ちがさき柳島キャンプ場の一部を自然観察保全エリアとし、利用者の立ち入りを禁止するなど貴重な植物の生育地を保全 【R5】長谷では、土地所有者の協力のもと過去に代替ミティゲーションを実施した植物のモニタリング調査を実施	景観みどり課
③	北部地区の緑地に対する維持管理	●希少種をマーキングして市民の森の法面管理除草作業を実施。また、ナラ枯れ被害木を中心に、枯損木・危険木の伐採を実施。 【R3】清水谷のナラ枯れ対策として、周辺の健全木への被害拡大を防ぐため、被害木への粘着シートの被覆を試験的に実施 【R4・5】ナラ枯れ対策として、清水谷・市民の森の健全木への防除の殺菌剤の樹幹注入を実施	公園緑地課
④	「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）	●保存樹林及び保存樹木所有者からの相談に応じた現地調査の実施 保存樹林の指定状況 【R3】28件 3.48ha（令和3(2021)年度末時点） 【R4】26件 3.30ha（令和4(2022)年度末時点） 【R5】25件 3.20ha（令和5(2023)年度末時点） 保存樹木の指定 【R3】19本（令和3(2021)年度末時点） 【R4】18本（令和4(2022)年度末時点） 【R5】18本（令和5(2023)年度末時点） ●各種制度について、市ホームページで周知	景観みどり課
⑤	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実	●ふるさと納税や寄付による基金の積み立て （R3：約180万円、R4：約200万円、R5：約140万円） 【R4】緑のまちづくり基金条例改正	景観みどり課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である（現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である（一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない（見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある（抜本的な見直し等が必要である）	— （該当区分なし）	指標種の数を確認できていないため、施策評価の対象外としてはいるが、現状の取り組みを継続し、現在実施をしている自然環境評価調査を完了させ、指標種の数を確認した上で、各事業の見直しや改善について検討する。

施策② 生きものの生息・生育環境の保全

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	1 自然と人が共生するまち
	基本方針	(1) 生物多様性の保全
施策	名称	②生きものの生息・生育環境の保全
	内容	本市には、自然環境評価調査において「特に重要な自然環境」や「生きものの移動空間として重要な地点・地域」とされた地域をはじめ、北部丘陵、河川、海岸、砂防林などの多様なみどりと、そこをすみかとする多種多様な生きものが生息・生育しています。 これらの生きものの実態を定期的に把握するとともに、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取り組みを推進します。 また、生態系に影響を及ぼす外来生物に関する情報発信や拡散防止を推進します。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	自然環境評価調査の実施状況	3回 (第1回：平成15～17年度、第2回：平成22～24年度、第3回：平成27～29年度)	更新なし	更新なし	実施 (第4回：令和5～7年度)	概ね5年に1度実施	概ね5年に1度実施
②	自然環境評価調査における環境区分ごとの指標種の確認数 (確認数/環境区分ごとに設定した指標種の数)	樹林 (38種/46種) 草地 (36種/41種) 水辺 (35種/52種) 海岸 (17種/20種) 主要河川 (13種/17種) 細流 (9種/10種) (平成29年度)	更新なし	更新なし	更新なし	確認できる指標種数を維持する	確認できる指標種数を維持する
③	自然環境評価調査における、陸域での特定外来生物等の確認数 (確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数)	12種/19種 (平成29年度)	更新なし	更新なし	更新なし	確認できる特定外来生物等の種類が減少する	確認できる特定外来生物等の種類が減少する
④	自然環境評価調査における、水域での特定外来生物等の確認数 (確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数)	2種/4種 (平成29年度)	更新なし	更新なし	更新なし	確認できる特定外来生物等の種類が減少する	確認できる特定外来生物等の種類が減少する

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

評価対象外 (新型コロナウイルス感染症対策に軸をおいた市事業実施方針に従い、自然環境評価調査の実施時期を延期したことから、指標種の数を確認できていないため。なお、第4回自然環境評価調査については、公募による市民調査員の協力により、令和5年度から開始しており、令和7年度に終了予定です。)

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	自然環境評価調査の実施と調査員の養成	●自然環境評価調査のプレ調査を実施（R3：鳥類（4名）、R4：両生は虫類（10名）、昆虫類（25名）、植物（21名）、R5：鳥類（22名）） 【R5】自然環境評価調査の市民調査員の調査練習会を実施（全分類群56名） 【R5】市民調査員延べ136名参加のもと、自然環境評価調査として鳥類、両生は虫類、植物、昆虫の調査を実施	景観みどり課
②	外来種に関する情報発信や拡散防止の推進	●市民団体や市民の協力による保全作業の実施（外来種抑制） 【R4】Instagramの開設、外来種に関する情報発信 【R4・5】清水谷特別緑地保全地区で、市と日本大学学生によるアメリカザリガニの駆除を実施	景観みどり課
③	開発行為に伴う指標種等への対応（ミティゲーションの実施）	●開発行為が行われる箇所を事前に調査しミティゲーションを実施 【R4・5】自然環境庁内会議を端緒とするミティゲーションを実施 【R5】過去にミティゲーションを実施した植物のモニタリングを実施	景観みどり課
④	緑化ガイドラインの作成	●新型コロナウイルス感染症対策に軸をおいた市事業実施方針に従い検討を中止	景観みどり課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である（現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である（一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない（見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある（抜本的な見直し等が必要である）	— (該当区分なし)	指標種の数を確認できていないため、施策評価の対象外としてはいるが、現状の取り組みを継続し、現在実施をしている自然環境評価調査を完了させ、指標種の数を確認した上で、各事業の見直しや改善について検討する。

施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の促進

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	1 自然と人が共生するまち
	基本方針	(1) 生物多様性の保全
施策	名称	③生物多様性の保全に向けた理解の促進
	内容	生物多様性を保全し、次世代へ継承していくためには、生物多様性やその恵みについて理解を得る必要があります。 そのため、生物多様性の保全は、私たちの衣・食・住をはじめとする日常生活や農業生産などの経済活動に密着した身近な問題であることを市民・事業者へ周知啓発を行っていきます。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	「生物多様性」の意味を理解している割合（市民）	30%	更新なし	更新なし	39%	38%	45%
②	「野生の動植物を身近に感じる」ことを「重要」と考える割合（市民）	38%	更新なし	更新なし	38%	44%	49%

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

コロナ禍で、対面による事業等の実施ができなかった期間もありましたが、オンライン参加が可能な講演会の実施や、動画、ホームページ等による情報発信を積極的に行いました。「生物多様性」の意味を理解している市民の割合は、前回調査から増加していることから、一定の成果があったと考えます。一方で、「野生の動植物を身近に感じる」ことを「重要」と考える市民の割合について変化は見られず、日常生活の中で野生の動植物を身近に感じるものが少ないものと考えます。

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	みどりに関する講座や観察会の実施	●一般参加者と市職員を対象とした生物多様性講演会を実施（参加者 R3:35名、R4:45名、R5:49名） ●市立小中学校での総合学習及び講座で開催した自然観察会などの講座に職員を派遣（市立小中学校での総合学習 R3:4校5回、R4:5校7回、R5:5校5回） ●自然環境評価調査のプレ調査を実施（R3:鳥類（4名）、R4:両生は虫類（10名）、昆虫類（25名）、植物（21名）、R5:鳥類（22名）） 【R4・5】里山はっけん隊！を開催し、里山保全作業体験と生きものの観察を実施（参加者 R4:39名、R5:31名） 【R5】自然環境評価調査の市民調査員の調査練習会を実施（全分類群 56名）	環境政策課 景観みどり課
②	「茅ヶ崎市レッドリスト 2017」の周知と保全への配慮の働きかけ	●市ホームページに茅ヶ崎自然環境評価調査の概要を報告し、そのなかで「茅ヶ崎市レッドリスト 2017」を周知	景観みどり課
③	生物多様性に関する情報発信	●市ホームページによる周知、条例に基づく特定開発行為に伴う緑化指導における生物多様性に配慮した植栽について助言 【R3・4】「バーチャル里山はっけん隊！」動画の作成 【R4】ハマミーナ図書室で市内の自然紹介 【R4・5】Instagramによる情報発信 【R4・5】広報紙に隔月で自然環境や生きものを季節ごとに紹介 【R4・5】里山はっけん隊！の実施	環境政策課 景観みどり課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	II	「生物多様性」の意味を理解している市民の割合は、前回調査から増加が見られていることから、現在取り組んでいる事業を継続して進めていきます。「野生の動植物を身近に感じる」ことを「重要」と考える市民を増やすためには、日常生活においても生物多様性が深く関係し、大切であることを認識してもらうためのきっかけづくりが必要です。

施策④ 公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	1 自然と人が共生するまち
	基本方針	(2) みどりの保全
施策	名称	④公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進
	内容	身近なみどりとのふれあいの場、子どもの遊び場となる公園について、地域の協力を得ながら維持管理の拡大・普及を図るほか、市民などによる公共施設や道路の緑化活動を支援します。 また、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に基づき、市内の樹林や樹木の保全を図るほか、民有地の緑化を推進し、市民のみどりの保全・創出を図ります。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	都市公園の市民一人当たり面積	3.39 m ² (令和2.4.1)	3.38 m ² (令和4.4.1)	3.39 m ² (令和5.4.1)	3.39 m ² (令和6.4.1)	3.52 m ²	3.58 m ² (令和10年目標)

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

都市公園の市民一人当たりの面積については、横ばい状況ではあるが、新たに河童徳利ひろばが整備されました。また、湘南夢わくわく公園も、再整備に際してユニバーサル遊具が導入され、インクルーシブな公園に生まれ変わりました。まちづくり団体や公園愛護会など、地域の協力を得ながら維持管理されている公園もあります。都市公園の市民一人当たり面積を増やすために、新たな公園整備をすることが難しい状況ではありますが、地域の意見を取り入れた公園整備や維持管理が行われていることから、現状を維持することができていると考えます。
--

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	公園整備の推進	【R3】河童徳利ひろばの整備 【R4・5】湘南夢わくわく公園の再整備	公園緑地課
②	公園緑地等の維持管理	●市職員や指定管理者、業務委託による除草・清掃の実施 ●地域住民の協力を得ながら美化活動や緑化活動を推進する「公園愛護会制度」を実施	公園緑地課
③	「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）（再掲）	●保存樹林及び保存樹木所有者からの相談に応じた現地調査の実施 保存樹林の指定状況 【R3】28件 3.48ha（令和3(2021)年度末時点） 【R4】26件 3.30ha（令和4(2022)年度末時点） 【R5】25件 3.20ha（令和5(2023)年度末時点） 保存樹木の指定 【R3】19本（令和3(2021)年度末時点） 【R4】18本（令和4(2022)年度末時点） 【R5】18本（令和5(2023)年度末時点） ●各種制度について、市ホームページで周知	景観みどり課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	II	都市公園の市民一人当たり面積を増やしていくのと併せて、より多くの市民の憩いの場となるような公園の整備が必要です。公園をはじめ、公共施設や道路の緑化を推進するとともに、維持管理については公園愛護会や地域と協力して継続できるようにしていきます。財政健全化緊急対策期間中は、新規の指定を停止していた保存樹林や保存樹木の指定について、今後の在り方を検討していきます。

施策⑤ 河川・水辺、海岸の保全、整備

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	1 自然と人が共生するまち
	基本方針	(2) みどりの保全
施策	名称	⑤河川・水辺、海岸の保全、整備
	内容	相模川や小出川、千ノ川や駒寄川などの河川の流域特性をふまえて、生物多様性に配慮しながら周辺の樹林や農地、公園・緑地など連続したみどりのネットワーク形成を図ります。 このほか、砂浜など海岸に特有の環境に依存する生きものが生息・生育する海岸環境を保全・再生するとともに、海岸の景観を構成する砂防林を保全するために神奈川県と連携を図ります。 これらの豊かなみどりと海岸特有の立地特性を生かして、市民のレクリエーションや自然とのふれあいの場を創出していきます。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	自然環境評価調査における環境区分（水辺、海岸、主要河川、細流）ごとの指標種の確認数（確認した種の数/環境区分ごとに設定した指標種の数）【再掲】	水辺 (35 種/52 種) 海岸 (17 種/20 種) 主要河川 (13 種/17 種) 細流 (9 種/10 種) (平成 29 年度)	更新なし	更新なし	更新なし	確認できる指標種の数を持続する	確認できる指標種の数を持続する
②	自然環境評価調査における、水域での特定外来生物等の確認数（確認した種の数/外来生物法に基づき指定されている特定外来生物等の数）【再掲】	2 種/4 種 (平成 29 年度)	更新なし	更新なし	更新なし	確認できる特定外来生物等の種数が減少する	確認できる特定外来生物等の種数が減少する

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

評価対象外 （新型コロナウイルス感染症対策に軸をおいた市事業実施方針に従い、自然環境評価調査の実施時期を延期したことから、指標種の数を確認できていないため。なお、第4回自然環境評価調査については、公募による市民調査員の協力により、令和5年度から開始しており、令和7年度に終了予定です。）

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	(仮称)河童徳利ひろば整備	【R3】地域住民等と協議を行い、河童徳利ひろばを整備 ※令和3(2021)年度に完成し終了	公園緑地課
②	小出川・千ノ川の適正管理の促進	●事業の進捗等に関し行谷地区生産組合へ説明会を実施 【R4】神奈川県の小出川河川改修事業に伴い希少種の移植作業を実施 【R5】神奈川県の小出川河川改修事業に伴い自然環境保全に関する協議等を藤沢土木事務所と実施	下水道河川建設課
③	千ノ川・駒寄川の除草などの維持管理	●除草作業、浚渫を実施 【R5】流量確保のため浚渫時に合わせてナガエツルノゲイトウの駆除	下水道河川管理課
④	海岸浸食防止対策	●移植した海浜植物の植生状況を確認 ●神奈川県が継続的な養浜を実施 ●良質な海砂である茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供	農業水産課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	— （該当区分なし）	指標種の数を確認できていないため、施策評価の対象外としてはいるが、現状の取り組みを継続し、現在実施をしている自然環境評価調査を完了させ、指標種の数を確認した上で、各事業の見直しや改善について検討する。

施策⑥ 農地、森林の保全

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	1 自然と人が共生するまち
	基本方針	(2) みどりの保全
施策	名称	⑥農地、森林の保全
	内容	農産物の生産の場としての役割に加えて、環境保全やレクリエーション、防災・減災、景観形成、生きものの生息・生育環境といった多面的な役割を担う農地を保全するほか、都市農業の安定的な継続のための多様な担い手の確保などの農地の保全に寄与する事業を推進します。 また、水源涵養、大気浄化、生きものの生息・生育空間などの公益的機能を持つ森林を保全します。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	「農地などの田園風景が守られている」ことに対する「満足」の割合	19%	更新なし	更新なし	24%	26%	33%
②	耕地面積	348ha	346ha	315ha	309ha	313ha	310ha
③	市民農園面積	3.67ha (令和2.4.1)	3.85ha (令和4.4.1)	3.83ha (令和5.4.1)	3.89ha (令和6.4.1)	現状値以上	4.02ha (令和10年目標)
④	自然環境評価調査における環境区分（樹林）での指標種の確認数（確認した種の数/設定した指標種の数）【再掲】	38種/46種 (平成29年度)	更新なし	更新なし	更新なし	確認できる指標種の数を持する	確認できる指標種の数を持する

○参考データ

項目		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値
①	生産緑地地区面積	55.70ha (令和2.4.1)	53.2ha (令和4.4.1)	51.4ha (令和5.4.1)	47.1ha (令和6.4.1)
②	保存樹林面積/保存樹木指定数	3.52ha/ 22件 (令和2.4.1)	3.39ha/ 19件 (令和4.4.1)	3.30ha/ 18件 (令和5.4.1)	3.20ha/ 18件 (令和6.4.1)
③	山林面積（土地利用現況調査より）	151.9ha (平坦地) 82.5ha (傾斜地) (平成27年度)	141.3ha (平坦地) 81.4ha (傾斜地) (令和2年度)	141.3ha (平坦地) 81.4ha (傾斜地) (令和2年度)	141.3ha (平坦地) 81.4ha (傾斜地) (令和2年度)

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

社会的経済的事情による耕作放棄や管理不十分により、市内農地は減少傾向にある中で、援農ボランティア制度の活用や営農に対する支援、市民農園の新規開設の相談対応により、耕作放棄地の未然防止を図っています。耕地面積は減少し、自然環境評価調査における環境区分（樹林）での指標種の確認はできていませんが、市民農園の面積は増加し、「農地などの田園風景が守られている」ことに対する「満足」の割合は、前回調査から増加していることから、一定の成果があったと考えます。
--

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	市民農園への支援	●新規開設の相談対応（新規開設数 R3：4件、R4：1件、R5：2件）	農業水産課
②	援農ボランティア制度の活用	●営農継続が困難な担い手と登録ボランティアのマッチングによる、耕作放棄地の未然防止	農業水産課
③	営農に対する支援策	●農業の活性化支援と経営安定を図り、各種情報の共有や、栽培技術向上のための各種共進会の実施等、農業協同組合との連携により事業を実施	農業水産課
④	地産地消の推進	●市役所前広場を活用した農産物PRの直売会を実施 ●周知パンフレットを作成して市民へ周知	農業水産課
⑤	生産緑地の指定	●広報紙や市ホームページの掲載、ちらしの配架等による制度周知 ●通年で相談対応し、指定申請に向けて事前相談期間を設け、重点的に個別面談を実施	都市計画課
⑥	「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の活用（保存樹林等・市民緑地など/みどりの保全地区など）【再掲】	●保存樹林及び保存樹木所有者からの相談に応じた現地調査の実施 保存樹林の指定状況 【R3】28件 3.48ha（令和3(2021)年度末時点） 【R4】26件 3.30ha（令和4(2022)年度末時点） 【R5】25件 3.20ha（令和5(2023)年度末時点） 保存樹木の指定 【R3】19本（令和3(2021)年度末時点） 【R4】18本（令和4(2022)年度末時点） 【R5】18本（令和5(2023)年度末時点） ●各種制度について、市ホームページで周知	景観みどり課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である（現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である（一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない（見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある（抜本的な見直し等が必要である）	II	市民農園面積は増加していますが、耕地面積は既に中間目標時の面積を下回っています。耕地面積の減少をできる限り少なくするため、営農環境を維持できるための支援を検討するとともに、市民農園や援農ボランティア制度などを活用した耕地面積の確保のための取り組みを継続します。

施策⑦ 公害防止対策の推進

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	2 良好な生活環境が保全されているまち
	基本方針	(3) 良好な生活環境の保全
施策	名称	⑦公害防止対策の推進
	内容	市民が健康に生活できる環境を確保するため、法令等に基づく事業所・工場等への指導・許可、立ち入り検査の実施のほか、騒音・振動の発生防止に向けた取り組みや有害化学物質対策を実施するなど、引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みを実施していきます。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	工場・事業場定期立入調査件数	35 件	33 件	56 件	62 件	35 件	35 件
②	工場・事業場の排水測定における排水基準達成率	17 件/17 件 (100%)	13 件/14 件 (93%)	10 件/11 件 (91%)	10 件/10 件 (100%)	100%	100%
③	「空気のきれいさ」に対する「満足」の割合（市民）	45%	更新なし	更新なし	61%	50%	55%
④	「土壌の汚れ」に対する「満足」の割合（市民）	41%	更新なし	更新なし	53%	47%	54%

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

公害を未然に防止するために実施している工場・事業場定期立入調査は、年度による実施件数の違いはありますが増加しています。公共用水域への排水量が多い工場等を中心に実施している排水測定における排水基準達成率について、令和5(2023)年度は100%を達成しています。「空気のきれいさ」や「土壌の汚れ」に対する「満足」の割合は、前回調査から増加が見られていることから、一定の成果があったと考えます。

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	水質汚濁、土壌汚染に関する立入調査	●水質汚濁防止法、土壌汚染防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（水質、土壌、地下水）に基づく届出等の審査を実施 ●工場等への立入調査（R3：21件、R4：31件、R5：36件） ●工場等への水質調査（R3：14件、R4：11件、R5：10件）	環境保全課
②	大気汚染に関する立入調査	●神奈川県生活環境の保全等に関する条例（大気）、大気汚染防止法（一般粉じん）に基づく届出等の審査 ●工場等への立入調査（R3：5件、R4：13件、R5：16件） 【R4】市単独のものに加え神奈川県と合同でも実施	環境保全課
③	騒音、振動、悪臭に関する立入調査	●騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例（騒音、振動、悪臭）に基づく届出等の審査 ●工場等への立入調査（R3：7件、R4：12件、R5：10件）	環境保全課
④	水質測定物品の貸与及び供与	●水質調査を実施する市民団体に対する水質測定物品の貸与及び供与の実施	環境保全課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	I	「空気のきれいさ」に対する「満足」の割合はすで期末目標を上回り、「土壌の汚れ」に対する「満足」の割合も、期末目標の設定値と近似値となっているため、これまでの取り組みを継続し、更なる市民満足度の向上を目指します。

施策⑧ 健全な水環境の維持

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	2 良好な生活環境が保全されているまち
	基本方針	(3) 良好な生活環境の保全
施策	名称	⑧健全な水循環の維持
	内容	健全な水循環を維持・回復するため、雨水の地下浸透を促進します。 また、水質改善に取り組むとともに、水質測定を継続的に実施します。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	地下水水質常時監視結果	定点調査・メッシュ調査は 超過なし (平成30年度)	定点調査・メッシュ調査は 環境基準超過 なし	定点調査・メッシュ調査は 環境基準超過 なし	定点調査・メッシュ調査は 環境基準超過 なし	環境基準超過 なし	環境基準超過 なし
②	市内河川の水質に係る環境基準達成状況	一部超過 (平成30年度)	一部 環境基準超過	一部 環境基準超過	一部 環境基準超過	環境基準超過 なし	環境基準超過 なし
③	水浴場の水質判定基準の達成状況	5月・水質AA 7月・水質B (平成30年度)	5月・水質A 7月・水質B	5月・水質B 7月・水質B	5月・水質B 7月・水質AA	水質A	水質A
④	生活排水処理率	97.2% (平成30年度)	97.3%	97.5%	97.6%	98.8%	99.3%
⑤	「水のきれいさ」に対する「不満」の割合(市民)	37%	更新なし	更新なし	26%	32%	28%

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

地下水の水質について、定点調査・メッシュ調査は環境基準超過がありませんが、河川の水質については一部環境基準の超過がみられます。水浴場の水質については、判定基準の変化はありますが、水質B以上を維持しています。生活排水処理率の増加は、下水道接続促進に係る周知啓発活動による効果と考えられます。地下水や河川、水浴場などの監視や調査により、一定の水準で水質を維持していて、「水のきれいさ」に対する「不満」の割合は、前回調査から減少が見られていることから、一定の成果があったと考えます。

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	地下水・河川水質調査	●地下水常時監視、河川水環境監視調査、定期自主河川水質調査の実施	環境保全課
②	水循環水環境に関する啓発活動	●「図書館で学ぶ『気候変動とSDGs』」や環境フェアで展示や啓発物品を配布 【R3】雨水貯留の大切さを学ぶための講義と施設見学を実施 【R4】治水と水生生物を中心に水環境を学ぶための啓発事業を実施 【R5】下水道処理施設見学、啓発講座の実施	下水道河川建設課
③	下水道排水に対する水質調査	●市内特定事業場に対する定期的な水質調査等の実施	下水道河川総務課
④	処理区域内での早期水洗化の促進	●公共下水道への接続促進 ●浄化槽や汲み取り式トイレ使用者へ納入通知書発送時に接続促進のちらしを同封（新規接続 R3：91世帯、R4：77世帯、R5：62世帯） ●下水道だより「みんなの下水道」を発行	下水道河川総務課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	I	地下水や河川、水浴場の水質の維持、改善に向けて、今後も監視や調査を継続的に実施するとともに、市民への水循環水環境に関する啓発活動を実施します。生活排水処理率は順調に推移しているため、下水道接続促進に係る取り組みを継続します。「水のきれいさ」に対する「不満」の割合は、すでに期末目標を上回っているため、新たな目標数値の設定を検討します。

施策⑨ 地域での生活環境の保全

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	2 良好な生活環境が保全されているまち
	基本方針	(3) 良好な生活環境の保全
施策	名称	⑨地域での生活環境の保全
	内容	ペットの適正管理に関する市民マナー向上・法令遵守に向けた取り組みや、法令などになじまない家庭生活における生活騒音についての周知啓発等により、地域における生活環境の保全を図ります。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	環境騒音に関する観測地点での環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

環境騒音に関する観測地点での環境基準達成率は 100%です。ペットの鳴き声等生活騒音についての周知啓発等により、「騒音」に関する地域の生活環境は守られています。

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	飼育マナー啓発	●市ホームページやポスター掲示による動物の適正飼養及び飼育動物の遺棄・逸走防止の啓発 ●啓発看板の配布と啓発パトロールの実施 【R4・5】ペットの鳴き声等について、適正飼養に関するちらしを自治会に配布	衛生課
②	普通騒音計及び振動計の貸出	●騒音計及び振動計の貸出（R3：合計28件、R4：合計22件、R5：合計16件）	環境保全課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	I	ペットの鳴き声については、ホームページや適正飼養に関するちらしの配布等による継続した周知啓発を実施します。必要に応じた啓発看板の配布と啓発パトロールを実施します。

施策⑩ まちの美化の推進

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	2 良好な生活環境が保全されているまち
	基本方針	(4) 快適な生活環境の形成
施策	名称	⑩まちの美化の推進
	内容	ごみの散乱を防止するため、環境美化やマイクロプラスチックの発生防止に対する意識の啓発を行うとともに、地域によるまちの美化の取り組みとして、クリーンキャンペーン等の環境美化活動を実施し、ごみの少ないきれいなまちを目指します。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	地域清掃・ボランティア清掃参加人数	7,647 人	3,262 人	3,869 人	5,787 人	7,838 人	8,412 人

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

コロナ禍の影響により、美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の中止などもあって、地域清掃・ボランティア清掃参加人数については、計画策定時と比べて一時は半数以下となりました。コロナ禍の終息に伴い、参加人数は徐々に戻りつつありますが、未だ計画策定時の水準に戻らない状況です。
--

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎	【R3】新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止 【R4】1,460人参加 回収量2.1t 【R5】1,565人参加 回収量3.3t	環境保全課
②	「きれいなちがさき条例」周知啓発	●ポイ捨て禁止看板の配布 ●環境月間パネル展、「図書館で学ぶ『気候変動とSDGs』」、環境フェア等で条例啓発物品を配布 ●深夜花火禁止について広報紙で啓発 【R4】条例周知のちらしを作成し広報掲示板に掲示	環境政策課
③	地域清掃・ボランティア清掃	●海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布、清掃用物品の貸出し ●民間団体実施の海岸清掃活動に参加	環境保全課
④	マイクロプラスチック発生防止周知啓発	●海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布、清掃用物品の貸出し ●市民ふれあいプラザでプラごみ啓発活動パネル展示を実施 ●海岸清掃団体湘南ウキバイと共催で海洋汚染に関する学習会を開催	環境保全課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	II	地域清掃・ボランティア清掃参加人数を増やすため、より多くの人が参加できるような仕組みや、効果的な情報発信について検討し実施します。ごみの散乱やマイクロプラスチックの発生を防止するため、パネル展示や学習会による周知啓発を実施します。

施策⑪ 良好な景観形成の推進

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	2 良好な生活環境が保全されているまち
	基本方針	(4) 快適な生活環境の形成
施策	名称	⑪良好な景観形成の推進
	内容	「茅ヶ崎市景観計画」等に基づく、景観への取り組みを実施し、地域の特色を生かした良好な景観形成を推進します。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	景観資源の累計指定件数	29 箇所	30 箇所	31 箇所	32 箇所	34 箇所	35 箇所

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

地域の特色を生かした良好な景観形成により、毎年度1箇所ずつ景観資源の指定がされています。景観資源の指定に際しては、所有者等の同意を得るなどの調整が必要ですが、目標達成に向けて指定件数は順調に推移しています。

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	景観資源の指定	【R3】市道 0121 号線（鉄砲道）の街路樹リニューアル区間を景観重要公共施設に指定 【R4】下寺尾・堤地区の「浄見寺周辺の歴史・文化交流エリア」を景観資源に指定 【R4】駒寄川について現地調査を行い、景観重要公共施設への指定に向けて、景観まちづくり審議会へ諮問、答申を得る 【R5】駒寄川を景観重要施設に指定	景観みどり課
②	屋外広告物に関する事務	●屋外広告物申請に対し基準に照らし屋外広告物の形態意匠等の規制・誘導を実施 ●是正期限を迎え既存不適格物件から違反物件の扱いとなった屋外広告物の是正	景観みどり課
③	公共サインの整備	【R3】香川駅から（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館を案内するサインを計12基設置 【R4・5】既設のサインの安全点検、修繕の実施	景観みどり課
④	景観まちづくりアドバイザー派遣	【R3】民間事業1件、市の事業1件、市民団体の支援1件の計3件派遣 【R4】民間事業1件、市の事業1件、市民団体の支援1件の計3件派遣 【R5】民間事業1件、市の事業4件、市民団体の支援1件の計6件派遣	景観みどり課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	I	地域の特色を生かした良好な景観形成の推進のため、引き続き景観形成上で特に重要なものは、景観法及び景観条例に基づき景観資源に指定し、保全・活用に努めていきます。 また、公共サインガイドラインに基づく公共サインの整備や、屋外広告物条例に基づく屋外広告物の形態意匠等の規制・誘導を継続します。

施策⑫ 4R の推進

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	3 資源を大切に作る循環型のまち
	基本方針	(5) ごみの発生抑制・再利用・再生利用の推進
施策	名称	⑫4Rの推進
	内容	市民や事業者のリデュースやリデュースの取り組みをサポートし、さらにリユースやリサイクル意識の醸成をはかるために、地域や事業者と連携し、ごみを出さないための行動を呼びかけていきます。 また、新たな分別・資源化、使い捨てプラスチックの使用削減や食品ロスを抑制する取り組みなど、ごみの減量化に対して効果のある諸制度について、幅広く情報を収集し、必要に応じて導入を検討します。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	「資源ごみの分別」を実施している割合（市民）	91%	更新なし	更新なし	97%	92%	92%
②	「環境ラベル商品、地場産品の購入」を実施している割合（市民）	48%	更新なし	更新なし	54%	52%	56%
③	ごみ排出量（家庭系）	59,647t/年	61,122t/年	52,527t/年	51,723t/年	59,605t/年	59,563t/年
④	「ごみの減量化への取り組み」を実施している割合（事業者）	72%	更新なし	更新なし	91%	74%	76%
⑤	ごみ排出量（事業系）	10,926t/年	10,282t/年	11,166t/年	11,483t/年	6,811t/年	5,797t/年

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

イベントやホームページなどを通じた、ごみの減量化や資源化に関する周知啓発活動や、小中学校や自治会等を対象とした出前講座、広報紙等による適正分別のための情報提供などにより、「資源ごみの分別」や「環境ラベル商品、地場産品の購入」を実施している市民の割合は増加しています。令和4(2022)年度からの「ごみ有料化」もきっかけとなり、ごみ排出量（家庭系）は減少傾向にあり、一定の効果があったと考えます。一方で「ごみの減量化への取り組み」を実施している事業者の割合は増加しているにもかかわらず、ごみ排出量（事業系）が増加傾向にあるのは、コロナ禍終息による経済活動の再開による影響もあると考えられますが、今後のごみ排出量（事業系）の削減や抑制に向けた取り組みが必要と考えます。

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	ごみの減量化・資源化	●剪定枝の省資源化（R3：年間 599 t、R4：年間 607 t、R5：年間 723 t） 【R4・5】剪定枝を燃料とするバイオマス発電の焼却灰を「草木灰」として市民に無償提供 【R4・5】フードバンクやフードドライブの取り組みを実施	資源循環課
②	適正分別のための情報提供	【R3】ごみ有料化制度説明会や広報紙等で情報提供を実施 【R4】出前講座の実施やごみ通信ちがさきで情報提供を実施 【R5】適正分別に関する記事を掲載したごみ通信ちがさきを発行して全戸にポスティング	資源循環課
③	4 R 推進事業者行動協定の創出	【R3】他の取り組みを優先したため、協定の創出に向けての検討なし 【R4】SDGs の認知が広がり、自主的に4 R を推進する事業者が増えてきている中、あえて新たな枠組を設ける必要性が乏しいため、取り組みを終了	資源循環課
④	事業系ごみの排出状況の把握	●許可業者の実績報告及び及び多量排出事業者の減量化等計画書による排出状況の把握 【R5】環境事業センターに直接搬入する事業者に対して、内容物調査（展開検査）を行い、適正分別の指導を実施	資源循環課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	II	ごみ有料化以降、ごみ排出量（家庭系）は減少し、すでに期末目標を上回っているため、新たな目標設定が必要です。ごみ排出量（事業系）については、全国的にも増加傾向であり、本市においても計画策定時よりも増加しています。現状のままでは目標達成が難しい状況にあるため、排出量の多い食品や古紙類の減量化に向けた新たな取り組みのほか、手数料改定も視野に入れた施策を検討し、実施する必要があります。

施策⑬ ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	3 資源を大切に作る循環型のまち
	基本方針	(5) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進
施策	名称	⑬ごみの排出抑制と受益者負担の適正化
	内容	さらなるごみの減量化や適正分別・排出の徹底に向け、市民との十分な意見交換のもと家庭ごみ有料化の導入や一般廃棄物処理手数料の改定などを進めるとともに、その後の適正な業務の管理や減量効果の検証を行います。 また、事業系ごみの排出状況の実態を把握し、事業者に対して情報提供を行うとともに、ごみの減量化や適正分別・排出の啓発を行います。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	「ごみの減量化への取り組み」を実施している割合（事業者）【再掲】	72%	更新なし	更新なし	91%	74%	76%
②	ごみ排出量（家庭系）【再掲】	59,647t/年	61,122t/年	52,527t/年	51,723t/年	59,605t/年	59,563t/年
③	ごみ排出量（事業系）【再掲】	10,926t/年	10,282t/年	11,166t/年	11,483t/年	6,811t/年	5,797t/年

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

令和4(2022)年度からの「ごみ有料化」もきっかけとなり、ごみ排出量（家庭系）は減少傾向にあり、一定の効果があったと考えます。一方で「ごみの減量化への取り組み」を実施している事業者の割合は増加しているにもかかわらず、ごみ排出量（事業系）が増加傾向にあるのは、コロナ禍終息による経済活動の再開による影響もあると考えられますが、今後のごみ排出量（事業系）の削減に向けた取り組みが必要と考えます。

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	家庭ごみ有料化導入及び進行管理	【R3】ごみ有料化制度説明会や広報紙等で情報提供を実施 【R4】家庭ごみ有料化を導入し、導入後のごみの減量効果等について、出前講座やごみ通信ちがさきなどで情報提供を実施 【R5】「ごみ有料化」の検証等を目的として、アンケート調査を実施し報告書を作成 【R5】ごみ通信ちがさきを通じ、「ごみ有料化」実施に伴う削減効果等を市民や事業者へ周知	資源循環課
②	一般廃棄物処理手数料改定の検討及び進行管理	【R3】ごみ有料化制度説明会や広報紙等で情報提供を実施 【R4】一般廃棄物処理手数料の改定 【R4】出前講座やごみ通信ちがさきなどを活用し情報提供を実施	資源循環課
③	生ごみ処理機等の普及の推進	●ちらしや市ホームページによる補助制度の周知を実施	資源循環課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	II	ごみ有料化以降、ごみ排出量（家庭系）は減少し、すでに期末目標を上回っているため、新たな目標設定が必要です。ごみ排出量（事業系）については、全国的にも増加傾向であり、本市においても計画策定時よりも増加しています。現状のままでは目標達成が難しい状況にあるため、排出量の多い食品や古紙類の減量化に向けた新たな取り組みのほか、手数料改定も視野に入れた施策を検討し、実施する必要があります。

施策⑭ 適正な収集・運搬の実施

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	3 資源を大切に作る循環型のまち
	基本方針	(6) 資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築
施策	名称	⑭適正な収集・運搬の実施
	内容	高齢者世帯の増加や人口減少など、将来のごみを取り巻く環境の変化に対応するとともに、環境と安全に配慮した収集・運搬を行います。 また、不適正排出や不法投棄に対する防止策を推進します。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	「まちのきれいさ」に対する「満足」の割合（市民）【再掲】	34%	更新なし	更新なし	42%	39%	44%
②	不適正排出の啓発件数（シール）	30,488 枚	32,153 枚	28,704 枚	23,519 枚	28,964 枚	27,440 枚
③	不法投棄の観察日数	257 日	262 日	263 日	263 日	現状維持 (250 日/年 程度)	現状維持 (250 日/年 程度)

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

市ホームページや SNS、ごみ集積場所を活用した適正排出に向けた啓発により、集積場所における不適正排出の啓発（シール）は減少しています。不法投棄の監察の日数は、職員による通常パトロール、夜間パトロール、そして地域自治会との合同パトロールとし、目標値の水準である年間 250 日を上回る水準で推移しており、「まちのきれいさ」に対する「満足」の割合（市民）も、前回調査から増加しているため、一定の成果があったと考えます。

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	適正排出にむけた啓発	●市ホームページや SNS、広報掲示板、ごみ集積場所を活用した啓発活動を実施 ●環境指導員との連携及び業務改善排出指導班による啓発を実施	環境事業センター
②	安心まごころ収集	●広報紙、市ホームページの他、関係団体への周知を実施（年間申請件数 R3：169件、R4：211件、R5：199件）	環境事業センター
③	ごみや資源の収集運搬	●地域の理解を得ながら収集コース及び収集方法の見直しを実施 【R3】令和4(2022)年度の燃やせるごみ収集の一部委託（1台減車）について各種調整を実施 【R5】今後のごみ収集方法のあり方について取りまとめ	環境事業センター
④	不法投棄の観察	●監視カメラ設置や昼夜のパトロールを実施 ●家庭ごみ有料化導入に伴う、自治会貸出し用機材を用意 【R3】先行して有料化を実施している自治体を訪問して対策事例についての聞き取りを実施 【R4・5】関係機関との意見交換を積極的に実施し不法投棄防止対策について共有	環境事業センター

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	I	不法投棄の監察日数については現状を維持して実施します。不適正排出の啓発件数（シール）の枚数、「まちのきれいさ」に対する「満足」の割合（市民）はすでに期末目標を上回っており、新たな目標設定が必要です。

施策⑮ 適正な処理・処分の実施

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	3 資源を大切に作る循環型のまち
	基本方針	(6) 資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築
施策	名称	⑮適正な処理・処分の実施
	内容	ごみ処理施設の適切な維持管理によりごみの適正な処理に努めるほか、安全性、経済性に優れ、処理残渣の減量化及び再資源化に資する環境への負荷が小さい中間処理技術の研究を継続的にを行います。 また、安全性や効率性を考慮しながら、ごみ処理の広域化を推進します。 このほか、最終処分場の安全管理を徹底し適正な処分を行うことで、環境保全を図るとともに、焼却残渣の再資源化を推進します。

■施策指標※

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	焼却残渣の再資源化量	1,054t	1,577t	1,937t	1,826t	3,440t	5,029t
②	焼却量	56,310t/年	55,470t/年	47,954t/年	47,747t/年	51,482t/年	49,113t/年
③	最終処分量	7,018t/年	6,192t/年	4,779t/年	4,637t/年	4,097t/年	2,161t/年

※各施策指標における中間目標（令和7(2025)年度）及び期末目標（令和12(2030)年度）の数値については、現在改訂中です。

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

ごみ焼却処理施設や粗大ごみ処理施設の運転維持管理や、最終処分場の維持管理は適正に行われています。市ホームページ等による情報提供や、ごみ処理施設及び最終処分場の施設見学の実施などにより、ごみの減量化や適正分別・排出についての啓発を行っています。令和4(2022)年度から実施したごみ有料化により、焼却量及び最終処分量は順調に減少し、焼却残渣の再資源化量を増加させることができたことから、一定の成果があったと考えます。
--

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	ごみの焼却処理施設の運転維持管理	●各設備の保守点検を実施し、その結果から適正な修繕計画を作成し修繕を実施 ●焼却施設の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供を実施	環境事業センター
②	粗大ごみ処理施設の運転維持管理	●各設備の保守点検を実施し、その結果から適正な修繕計画を作成し修繕を実施	環境事業センター
③	最終処分場の維持管理	●各設備や車両の維持管理及び水質等の環境測定を実施 ●焼却残渣の資源化の取り組みを継続して実施 ●処分場の維持管理に関し、随時、市ホームページ等による情報提供を実施	環境事業センター
④	環境事業センターやリサイクルセンターの施設見学	●施設見学の受け入れを行い、ごみの減量化や適正分別・排出についての啓発を実施 【R4・5】小学生向けにごみ処理の流れを紹介する動画を作成し、市YouTubeチャンネルちがさき動画ライブラリーにより情報発信	環境事業センター

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	I	ごみを適正かつ安全に処理するため、各施設ともに必要に応じた修繕等を行い、適正な維持管理を継続していきます。さらなるごみの減量化に向けて、多様な媒体や施設を活用しての啓発に取り組みます。

施策⑩ 家庭・事業者の省エネルギーの推進

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	4 気候変動に対応できるまち
	基本方針	(7) 気候変動緩和策の推進
施策	名称	⑩家庭・事業者の省エネルギーの推進
	内容	温室効果ガス排出量削減のために、低炭素型の製品・サービスを賢く選択するライフスタイルへの転換を促進します。 また、事業者に向けた効果的な省エネルギー対策に関する情報を提供します。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	「電化製品の省エネ設定」を実施している割合（市民）	74%	更新なし	更新なし	78%	77%	81%
②	「エアコンの温度設定」を実施している割合（市民）	65%	更新なし	更新なし	71%	69%	72%
③	「照明、テレビの消灯」を実施している割合（市民）	87%	更新なし	更新なし	92%	88%	89%
④	「エコドライブ」を実施している割合（市民）	64%	更新なし	更新なし	67%	66%	69%
⑤	「省エネ家電」を「導入済」の割合（市民）	47%	更新なし	更新なし	47%	53%	59%
⑥	「高効率照明」を「導入済」の割合（事業者）	55%	更新なし	更新なし	66%	61%	67%
⑦	廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の市民1人1日当たり排出量	200.8g-CO ₂	240.5g-CO ₂ (令和2年度)	284.5g-CO ₂ (令和3年度)	242.8g-CO ₂ (令和4年度)	161.3g-CO ₂	150.9g-CO ₂

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

「省エネ家電」導入済の市民の割合に変化はありませんでしたが、「電化製品の省エネ設定」「エアコンの温度設定」「照明、テレビの消灯」「エコドライブ」を実施している市民の割合は増加し、低炭素型のライフスタイルへの転換が進行していると考えられます。廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の市民1人1日当たり排出量は、令和4(2022)年度より減少に転じており、これは令和4年4月からの家庭ごみ有料化により、ごみの排出量が減少したことに起因するものと考えられます。高効率照明を導入済の事業者の割合は中間目標の値を超え、順調な進捗が見られます。

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及啓発	●「ちがさきエコネット」を利用して情報を発信 ●特設ページで省エネルギー及び地球温暖化対策に関する情報を発信 ●市民便利帳に記事を掲載して市の取り組みを紹介 ●省エネコンテスト、みどりのカーテン配布事業を実施 ●パネル展等による情報の発信 ●夏休み期間中に「図書館で学ぶ『SDGs と気候変動』」を開催するとともに、自由研究に活用できる「SDGs ワークシート」を配布 ●2市1町広域連携（湘南エコウェブ）による啓発活動として、オンライン講座や社会見学、啓発物品を作成 【R3】広報紙に「気候非常事態宣言」関連記事を掲載 【R4】広報紙に「省エネルギー月間」関連記事を掲載 【R4・5】寒川町と共同表明した「気候非常事態宣言」のポスターを、市内事業者へ依頼して店頭等に掲示 【R5】認定 NPO 法人湘南ふじさわシニアネット寄贈の懸垂幕を庁舎に掲示（ゼロカーボンシティをPR） 【R5】デジタルサイネージにて「冬の省エネ術」に関して情報を発信	環境政策課
②	再生可能エネルギーに関する普及啓発	●特設ページで省エネルギー及び地球温暖化対策に関する情報を発信 ●市民・事業者が参加できる取り組みについて、各種媒体で情報を提供 ●太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備設置補助事業について市ホームページ等で周知 ●Google のオンラインツールを活用し、市域の温室効果ガスの排出量の推計値や、太陽光発電設備の導入による温室効果ガス削減予測量等の情報をインターネットで公開 【R4】市庁舎や小中学校、公民館など市内 52 施設で使用する電気を「再生可能エネルギー100%」の電気に切り替え、各媒体で情報を発信 【R4】再生可能エネルギー100%電力に切り替えた市内事業者へ、お礼状を贈呈するとともに市ホームページで周知 【R4・5】再生可能エネルギーについて理解を深めるための親子体験型イベントを電源開発株式会社技術開発部茅ヶ崎研究所と連携して実施 【R4・5】環境学習会に関する講師派遣事業を実施	環境政策課
③	ごみの減量化・資源化に関する啓発	【R3】ごみ有料化制度説明会や広報紙等での啓発を実施 【R4】出前講座やごみ通信ちがさきなどを活用し、情報を提供 【R5】お茶碗一杯分のごみダイエットすごろく（ごみ通信ちがさき）の作製配布	資源循環課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	I	施策指標より、市民・事業者の省エネルギーに関する取り組みが、一定程度推進されていることがうかがわれることから、現在取り組んでいる事業を継続して進めていきます。施策指標の一部は、すでに期末目標を上回っており、新たな目標設定が必要です。

施策⑰ 公共施設の省エネルギーの推進

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	4 気候変動に対応できるまち
	基本方針	(7) 気候変動緩和策の推進
施策	名称	⑰公共施設の省エネルギーの推進
	内容	市役所をはじめとする公共施設においては、業務における省エネルギーを推進し、温室効果ガス排出量を削減します。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	市有施設におけるエネルギー消費量	【基準年度】 297,040GJ (平成25年度)	284,721GJ (令和2年度)	295,383GJ (令和3年度)	307,167GJ (令和4年度)	256,697GJ (基準年度比 -13.6%)	216,335GJ (基準年度比 -27%)
		285,288GJ (令和元年度)					
②	市有施設における温室効果ガス排出量	【基準年度】 16,299t-CO ₂ (平成25年度)	14,177t-CO ₂ (令和2年度)	14,375t-CO ₂ (令和3年度)	13,513t-CO ₂ (令和4年度)	13,027t-CO ₂ (基準年度比 -20%)	9,755t-CO ₂ (基準年度比 -40%)
		14,492t-CO ₂ (令和元年度)					
③	「エコドライブ」を実施している割合(職員)	87%	更新なし	更新なし	83%	89%	90%

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

市有施設におけるエネルギー消費量は増加傾向にあり、令和4(2022)年度は基準年度(平成25(2013)年度)と比べて3.4%の増加となり、目標達成は困難な状況です。一方で、市有施設における温室効果ガス排出量は減少傾向にあり、令和4(2022)年度は基準年度(平成25(2013)年度)と比べて16.9%の減少となり、目標達成に向け、ある程度の進捗が図られています。「エコドライブ」を実施している職員の割合は低下しており、ガソリン由来による温室効果ガス排出量増加が懸念されます。

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS「チームス」）の適正運用	●外部監査機関による文書監査及び訪問監査を実施し、結果については庁内で共有するとともに市ホームページで公表 ●市内公共施設において、みどりのカーテンを実施 ●市内公共施設においてLED照明や高効率空調室外機等を導入 ●電気自動車を含む、九都県市指定低公害車を導入 ●ちょこエコ月間（夏・冬）としてオフィスでできる季節の省エネアイデアをポスターで周知 ●C-EMS レターを発行しゼロカーボンシティに向けた取り組み等を職員に周知 ●表彰制度により優良な取り組みや活動を表彰 【R4】市庁舎、小中学校など市内52施設で使用する電気を「再生可能エネルギー100%」の電気に切り替え 【R5】市立病院、博物館など市内5施設で使用する電気を「再生可能エネルギー100%」の電気に切り替え	環境政策課
②	コストを勘案した省エネ、高効率設備機器の設置・更新	●エコボイド開放による外気導入、中間期の便座、温水の使用停止、エアコン（冷暖房）の温度の上限設定 【R4・5】電力ひっ迫状況下における市役所庁舎内照明の照度削減及び一部消灯の実施	資産経営課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	II	平成26（2014）年度から、環境配慮契約によりCO ₂ 排出係数の低い電力調達を行っていること、また、令和4（2022）年度より、再生可能エネルギー100%電力の導入を進めていることなどにより、温室効果ガス排出量は減少していますが、学校への空調設備の導入等により、エネルギー消費量が増加しており、さらなる取り組みの推進が必要です。職員のエコドライブについては、研修等を通じてさらなる徹底を図ることが必要です。

施策⑱ 再生可能エネルギーの適切な導入の推進

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	4 気候変動に対応できるまち
	基本方針	(7) 気候変動緩和策の推進
施策	名称	⑱再生可能エネルギーの適切な導入の推進
	内容	太陽光発電、廃棄物発電などの、本市に適した再生可能エネルギーや災害時にも役立つ自立分散型エネルギーについて、家庭・事業者の導入や活用における課題を把握・分析し、自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、活用を促進します。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	市域の太陽光発電システム設備導入件数・設備容量	10kw未満： 4,056件 (15,889kw) 10kw以上： 284件 (5,072kw)	10kw未満： 4,297件 (17,051kw) 10kw以上： 284件 (5,216kw)	10kw未満： 4,567件 (18,431kw) 10kw以上： 293件 (5,275kw)	10kw未満： 4,955件 (20,303kw) 10kw以上： 294件 (6,525kw)	10kw未満： 5,340件 (21,994kw) 10kw以上： 441件 (9,052kw)	10kw未満： 6,407件 (27,085kw) 10kw以上： 571件 (12,454kw)
②	「太陽光発電システム」を「導入済」の割合（市民）	6%	更新なし	更新なし	8%	7%	8%
③	「太陽光発電システム」を「導入済」の割合（事業者）	7%	更新なし	更新なし	11%	9%	12%

政策目標
4

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

市民・事業者共に、「太陽光発電システム」を「導入済」の割合は増加し、期末目標に向けて順調な進捗が図られています。市域の太陽光発電システム設備導入件数・設備容量は、10kw未満については順調な増加が見られますが、10kw以上については増加のペースが鈍化しており目標達成は困難な状況です。

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	省エネルギー及び地球温暖化対策に関する普及啓発（再掲）	●「ちがさきエコネット」を利用して情報を発信 ●特設ページで省エネルギー及び地球温暖化対策に関する情報を発信 ●市民便利帳に記事を掲載して市の取り組みを紹介 ●省エネコンテスト、みどりのカーテン配布事業を実施 ●パネル展等による情報の発信 ●夏休み期間中に「図書館で学ぶ『SDGsと気候変動』」を開催するとともに、自由研究に活用できる「SDGs ワークシート」を配布 ●2市1町広域連携（湘南エコウェブ）による啓発活動として、オンライン講座や社会見学、啓発物品を作成 【R3】広報紙に「気候非常事態宣言」関連記事を掲載 【R4】広報紙に「省エネルギー月間」関連記事を掲載 【R4・5】寒川町と共同表明した「気候非常事態宣言」のポスターを、市内事業者へ依頼して店頭等に掲示 【R5】認定 NPO 法人湘南ふじさわシニアネット寄贈の懸垂幕を庁舎に掲示（ゼロカーボンシティを PR） 【R5】デジタルサイネージにて「冬の省エネ術」に関して情報を発信	環境政策課
②	再生可能エネルギーに関する普及啓発（再掲）	●特設ページで省エネルギー及び地球温暖化対策に関する情報を発信 ●市民・事業者が参加できる取り組みについて、各種媒体で情報を提供 ●太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備設置補助事業について市ホームページ等で周知 ●Google のオンラインツールを活用し、地域の温室効果ガスの排出量の推計値や、太陽光発電設備の導入による温室効果ガス削減予測等の情報をインターネットで公開 【R4】市庁舎や小中学校、公民館など市内 52 施設で使用する電気を「再生可能エネルギー100%」の電気に切り替え、各媒体で情報を発信 【R4】再生可能エネルギー100%電力に切り替えた市内事業者へ、お礼状を贈呈するとともに市ホームページで周知 【R4・5】再生可能エネルギーについて理解を深めるための親子体験型イベントを電源開発株式会社技術開発部茅ヶ崎研究所と連携して実施 【R4・5】環境学習会に関する講師派遣事業を実施	環境政策課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	II	市民・事業者ともに太陽光発電システムの導入は、ある程度の進捗が見られることから、現在取り組んでいる事業を継続して進めていきます。また、令和6（2024）年3月に作成した「茅ヶ崎市 2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素シナリオ」を広く周知し、再生可能エネルギーの必要性を発信することで、さらなる導入を進めます。

施策⑱ 自然災害対策の推進

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	4 気候変動に対応できるまち
	基本方針	(8) 気候変動適応策の推進
施策	名称	⑱自然災害対策の推進
	内容	短時間の集中豪雨に対応するため市民の防災意識の高揚を図るとともに、減災に寄与する雨水の貯留・浸透の促進や、下水道施設の計画的な整備や維持管理に取り組みます。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	「災害に備えた食料や水の備蓄」を実施している割合（市民）	65%	更新なし	更新なし	63%	73%	80%
②	「災害時の避難行動について直近1年間で考えたことがある」割合（市民）	44%	更新なし	更新なし	45%	52%	60%
③	避難確保計画の提出率	90.5%	75.8%	86.5%	91.7%	100%	100%
④	「家庭用燃料電池・蓄電システム（電気自動車を含む）」を「導入済」の割合（市民）	5%	更新なし	更新なし	5%	7%	9%

政策目標
4

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

「災害に備えた食料や水の備蓄」を実施している市民の割合及び「災害時の避難行動について直近1年間で考えたことがある」市民の割合はともに横ばいであり、市民の防災意識に大きな変化は見られない状況です。避難確保計画の提出率については、洪水・土砂災害の対象施設の見直し及び高潮の対象施設追加により、分母となる対象施設が増加したことから、一時的に低下しましたが、その後順調に推移しています。「家庭用燃料電池・蓄電システム（電気自動車を含む）」を「導入済」の市民の割合に変化はなく、目標の達成は難しい状況です。

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	気候変動適応策に関する情報収集	●ゼロカーボン市町村協議会や環境省等が主催する意見交換会等に参加 【R3】東京都市大学「気候変動に係るステークホルダー会議」に参加 【R3】気候変動適応関東広域協議会に加入	環境政策課
②	気候変動適応策に関する普及啓発	●特設ページで気候変動に関する情報や適応策等について情報を提供 ●オンラインで気候変動に関する講演会を実施 【R4】気候変動対策パネル展を寒川町と合同で実施 【R5】気候変動対策パネル展をイオン茅ヶ崎中央店で実施	環境政策課
③	災害対策に関する各種訓練と防災知識の広報・啓発	●防災リーダー養成研修及び防災リーダーフォローアップ研修を実施 【R3】洪水・土砂災害ハザードマップを全戸配布 【R3】マイ・タイムラインが作成できるガイドブックを配布し、マイ・タイムラインの取り組みを促進 【R4】年2回の「ちがさき備えるフェア」で啓発資料・物品を展示するとともに、市内の協力店舗で防災グッズの販売を実施 【R4】広報紙に地震・風水害への備えの取り組みを掲載 【R5】防災対策課公式のInstagramを開設し、「防災基本のキ」として、防災に関する周知啓発を継続的に実施	防災対策課
④	気候変動適応策の推進に向けた庁内調整	●市立図書館とのコラボ企画として「図書館で学ぶ『SDGsと気候変動』」を実施 ●関係課と連携し環境月間パネル展を実施 【R4】下水道河川総務課と連携し「下水道だより」で気候変動適応に関する啓発記事を掲載 【R5】職員向けの熱中症対策研修の実施 【R5】部課長等を対象に「気候変動（適応）に対する自治体の役割」に関する研修を実施 【R5】藤沢市寒川町と合同で気候変動対策合同研修を実施	環境政策課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	II	市民の防災意識の向上を図るため、現在取り組んでいる事業を継続して実施するとともに、減災に寄与する雨水の貯留・浸透の促進や、下水道施設の計画的な整備や維持管理に、引き続き取り組む必要があります。電気自動車を含む「家庭用燃料電池・蓄電システム」の普及促進のため、国や県の補助事業について、積極的な周知を図るほか、導入拡大に向けた取り組みが必要です。

施策⑳ 健康被害対策の推進

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	4 気候変動に対応できるまち
	基本方針	(8) 気候変動適応策の推進
施策	名称	⑳健康被害対策の推進
	内容	熱中症や熱帯・亜熱帯地域でみられる感染症のリスクが高まっていることから、市民に向けて熱中症や感染症の予防に関する情報を発信するなどの普及・啓発を行います。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	「暑さ指数(WBGT)」を聞いたことがある割合(市民)	65%	更新なし	更新なし	71%	73%	81%
②	「従業員に対する熱中症対策」を十分に行っている割合(事業者)	36%	更新なし	更新なし	44%	42%	48%
③	「みどりのカーテンや敷地の植栽など」を実施している割合(市民)	50%	更新なし	更新なし	50%	55%	60%
③	「みどりのカーテンや屋上・敷地の緑化」を実施している割合(事業者)	36%	更新なし	更新なし	30%	42%	49%

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

「暑さ指数(WBGT)」を聞いたことがある市民の割合、「従業員に対する熱中症対策」を十分に行っている事業者の割合は、増加傾向にあり、普及啓発事業に一定の成果が出ていると考えられます。みどりのカーテンや敷地の植栽などを実施している市民の割合は横ばいで、さらに「みどりのカーテンや屋上・敷地の緑化」を実施している事業者の割合は減少しており、健康被害対策として、緑化の効果を期待することは難しい状況です。

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	気候変動適応策に関する情報収集（再掲）	●ゼロカーボン市町村協議会や環境省等が主催する意見交換会等に参加 【R3】東京都市大学「気候変動に係るステークホルダー会議」に参加 【R3】気候変動適応関東広域協議会に加入	環境政策課
②	気候変動適応策に関する普及啓発（一部再掲）	●特設ページで気候変動に関する情報や適応策等について情報を提供 ●オンラインで気候変動に関する講演会を実施 ●市内公共施設でみどりのカーテンを実施 ●みどりのカーテンの普及のためゴーヤの苗を配布し、取り組みアンケート結果や投稿写真をちがさきエコネットで周知 【R4】気候変動対策パネル展を寒川町と合同で実施	環境政策課
③	熱中症予防に関する周知・啓発	●保健師・管理栄養士による講話、広報紙、市ホームページ、展示、タウンニュース、ロビーサイネージ、LINE等を活用し熱中症予防に関する普及啓発を実施 ●熱中症警戒アラートの発表を庁内放送、防災無線で周知 【R5】熱中症対策研修、熱中症対策アンバサダー講座を職員向けに実施	健康増進課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である（現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である（一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない（見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある（抜本的な見直し等が必要である）	II	熱中症予防に関する情報発信については、施策指標が順調に推移していることから、現在取り組んでいる事業を継続して進めていきます。みどりのカーテンや緑化に関する市民・事業者の取り組みは、目標達成には積極的な働きかけが必要です。

施策② 学校における環境教育の充実

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	5 環境に配慮した行動を実践するまち
	基本方針	(9) 環境教育・環境学習の充実
施策	名称	②学校における環境教育の充実
	内容	小・中学校で環境に関する教育を推進し、児童・生徒の環境意識を育てるとともに、体験的学習・自発的な取り組みにつなげるため、学校生活の中で環境活動を継続的に推進していきます。 環境への関心の向上と日常生活への反映を図るために、児童・生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動、事業者や市の取り組みなどを紹介できる機会を作ります。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	出前授業等の実施件数	18 件	22 件	27 件	23 件	23 件	27 件
②	環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」アクセス数	521 件	788 件	744 件	733 件	587 件	652 件

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

出前授業については、自然環境、生活環境、資源循環、気候変動、防災等、多岐にわたる分野で、関係職員が対応しており、実施件数は増加傾向にあります。環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」は、教員向け情報通信「環境学習 NEWS」等で、学校関係者への周知を図り、期末目標を上回るアクセス数をえています。 学校版環境マネジメントシステム「スクールエコアクション」は、随時運用を見直すことで学校への定着が図られ、各学校で継続的な環境活動が行われています。「スクールエコアクション活動展」では、児童・生徒が取り組んだ環境活動の成果物を展示するほか、毎年小学校2校の環境活動を動画で紹介することで、モチベーションの向上に寄与することができました。

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	スクールエコアクションの推進	●小中学校が各校の取り組みを相互に参考にできるように特色ある取り組みを市ホームページや「環境学習 News」で公表 ●活動を紹介するパネル展示を実施するとともに、小学校の環境に関する取り組みを動画で紹介 【R3】「スクールエコアクション手引き」を改訂し、各学校に周知 【R4】「スクールエコアクション」の運用を見直し、書類の提出方法を紙から電子に切り替えて事務負担を軽減	環境政策課
②	出前授業等の実施	●小中学校等を対象に、環境に関する出前事業を実施 (対応課：総合政策課、防災対策課、環境政策課、環境保全課、資源循環課、環境事業センター、景観みどり課) ●小中学校等を対象に、環境事業センター施設見学会を実施	関係各課
③	環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の活用	●教職員向け情報通信「環境学習 News」をサイト上に掲載 ●「環境学習 News」に「ちがさきエコスクール」の紹介記事を掲載して学校関係者へ周知 【R3】「茅ヶ崎市環境基本計画こども版」を新たに掲載 【R4】ダウンロードして使える「SDGs ワークシート」を新たに掲載	環境政策課 学校教育指導課
④	副読本・教員向けニュースレターによる情報提供	●教職員向け情報通信「環境学習 News」を発行し、優良な取り組み等の情報を提供 【R3】「パッカー君のごみ探検」を配布 【R4】「パッカー君のごみ探検」の配布を中止	関係各課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	I	施策指標の推移より、施策が順調に進捗していると考えられることから、現在取り組んでいる事業を継続して進めていきます。環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」アクセス数はすでに期末目標を上回っており、新たな目標設定が必要です。経費削減のため副読本の作成を中止していましたが、費用対効果を考慮しつつ、新たな副教材の作成を検討する必要があります。

施策② 地域における環境学習機会の拡充

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	5 環境に配慮した行動を実践するまち
	基本方針	(9) 環境教育・環境学習の充実
施策	名称	②地域における環境学習機会の拡充
	内容	より多くの人々が環境に配慮した行動が実践できるよう、幅広い年代の人々を対象に環境保全活動や持続可能な地域づくりの参加の機会を提供し、活動を通じた学びを促進していきます。 また、より多くの市民が興味を示す内容や市民が参加しやすい工夫などを講じながら、環境学習を充実します。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	「環境講座、農業体験、自然観察会への参加」を実施している割合(市民)	7%	更新なし	更新なし	8%	11%	16%
②	「地域の清掃活動」を実施している割合(市民)	20%	更新なし	更新なし	17%	24%	29%
③	地域清掃・ボランティア清掃参加人数【再掲】	7,647 人	3,262 人	3,869 人	5,787 人	7,838 人	8,412 人
④	市主催の市民を対象とした環境に関する講座・教室等実施件数	72 件	35 件	53 件	59 件	76 件	80 件

政策目標
5

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

コロナ禍を経て、地域清掃・ボランティア清掃参加人数、市主催の環境に関する講座・教室等の実施件数は大幅に減少しましたが、近年は増加傾向にあり、「『環境講座、農業体験、自然観察会への参加』を実施している割合」も微増となっていることから、施策の進捗が一定程度図られていると考えます。また、「『地域の清掃活動』を実施している」市民の割合は目標値に達しておらず、目標達成のためには、市民が参加したくなるような魅力的な仕掛けを検討する必要があります。
--

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	環境に関する講座、見学会、観察会等の実施	●防災対策課、環境政策課、景観みどり課、各公民館等で、自然環境や気候変動に関する講座、観察会等を実施	関係各課
②	市民まなび講座の活用	●生涯学習ガイドブックを発行 ●「地域の災害リスクに備える」「こんにちはパッカーくん」等の講座を実施	文化推進課
③	地域清掃・ボランティア清掃（再掲）	●海岸清掃及び地域清掃等への支援としてごみ袋の配布、清掃用物品の貸出し ●マイクロプラスチック採取道具の貸出し ●民間団体実施の海岸清掃活動に参加	環境保全課
④	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎（再掲）	【R3】新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止 【R4】1,460人参加 回収量2.1t 【R5】1,565人参加 回収量3.3t	環境保全課
⑤	新たな環境学習手段の検討	●オンライン講座を実施（気候変動、生物多様性） 【R3・4】「バーチャル里山はっけん隊！」動画を作成し、市YouTubeチャンネルちがさき動画ライブラリーで情報を発信 【R4】オンライン社会見学を実施 【R4・5】里山はっけん隊！にて、スマホアプリ「バイオーム」を活用した自然観察会を実施	環境政策課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	I	コロナ禍で施策の進捗が鈍化した部分ではありますが、そうした状況のなか、オンライン講座の開催やスマホアプリの活用など、新たな手法やツールの導入が進みました。今後もこれらの取り組みを継続して実施し、より多くの市民が参加しやすい魅力的な環境学習の機会を提供していきます。

施策② 庁内の環境意識の向上

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	5 環境に配慮した行動を実践するまち
	基本方針	(9) 環境教育・環境学習の充実
施策	名称	②庁内の環境意識の向上
	内容	市役所において、率先垂範としての環境活動に積極的に取り組み、市内に広く情報発信していくため、茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム「C-EMS（チームス）」などに基づき、庁内での環境意識の向上を推進します。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	マイバッグを使用している割合 (職員)	93%	更新なし	更新なし	96%	94%	94%
②	マイボトルを使用している割合 (職員)	77%	更新なし	更新なし	84%	80%	83%
③	「エコドライブ」を実践している 割合(職員)【再掲】	87%	更新なし	更新なし	83%	89%	90%
④	「生物多様性」の意味を理解して いる割合(職員)	46%	更新なし	更新なし	58%	60%	73%
⑤	市有施設におけるエネルギー消費 量【再掲】	【基準年度】 297,040GJ (平成25年度) 285,288GJ (令和元年度)	284,721GJ (令和2年度)	295,383GJ (令和3年度)	307,167GJ (令和4年度)	256,697GJ (基準年度比 -13.6%)	216,335GJ (基準年度比 -27%)

政策目標
5

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

職員のマイバッグ・マイボトルの使用割合、「生物多様性」の意味を理解している割合は増加しており、環境意識の向上が見られますが、「エコドライブ」を実践している割合が減少していること、また、市有施設におけるエネルギー消費量が増加していることから、さらなる取り組みの推進が必要です。

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS〔チームス〕）の適正運用（再掲）	●外部監査機関による文書監査及び訪問監査を実施し、結果については庁内で共有するとともに市ホームページで公表 ●市内公共施設において、みどりのカーテンを実施 ●市内公共施設においてLED照明や高効率空調室外機等を導入 ●電気自動車を含む、九都県市指定低公害車を導入 ●ちょこエコ月間（夏・冬）としてオフィスでできる季節の省エネアイデアをポスターで周知 ●C-EMS レターを発行しゼロカーボンシティに向けた取り組み等を職員に周知 ●表彰制度により優良な取り組みや活動を表彰	環境政策課
②	生物多様性の庁内周知	●市民と職員を対象とした生物多様性講演会を実施	環境政策課 景観みどり課
③	自然環境庁内会議の実施	【R3】新型コロナウイルス感染症対策のため書面会議で実施 【R4】新型コロナウイルス感染症対策のため書面会議で実施し、当会議を端緒とするミティゲーションを実施 【R5】公共工事情報等を基に、コマツナギなどについて代替ミティゲーションを実施 【R5】ナガエツルノゲイトウに関する情報を共有し、駆除作業を実施	景観みどり課
④	各種研修会や関係機関への職員派遣	●環境省をはじめとする関係機関や関係団体が実施する研修会等へ参加	関係各課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	I	職員の環境意識の向上が、一定程度見られますが、市有施設におけるエネルギー消費量は増加の一途をたどっており、引き続き、茅ヶ崎市環境マネジメントシステム（C-EMS）に基づく取り組みを推進し、さらなる行動変容を促す必要があります。

施策②④ 環境に配慮した活動への支援

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	5 環境に配慮した行動を実践するまち
	基本方針	(10) 環境活動の推進
施策	名称	②④環境に配慮した活動への支援
	内容	より多くの人々に対して意識と行動の啓発を行うとともに、市民や事業者が自主的に行う環境活動を支援します。 さらに、市民、事業者の中から、環境学習や環境保全活動の推進役を育成します。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	市が広報した市民等の主催による環境活動数	63件	36件	32件	39件	67件	70件
②	自然環境評価調査員養成講座の定員に対する参加者数の割合	69% (参加者数 125人/定員 180人)	プレ調査： 13% (参加者数4 人/定員30 人)	プレ調査： 62% (参加者数56 人/定員90 人)	プレ調査： 73% (参加者数22 人/定員30 人)	74%	79%

政策目標
5

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

コロナ禍において、市民等の主催による環境活動数が減少したこと、また、広報紙の発行回数が、令和2(2020)年度より月2回から1回になったことにより、市が広報した市民等主催の環境活動数は減少しました。令和5(2023)年度より実施の第4回自然環境評価調査に先立ち実施したプレ調査にあたっては、定員超過には至らなかったものの、多くの年代からの参加があり、人材育成につながる取り組みとすることができました。

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	広報活動の支援	●市民団体等が実施する自然観察会等の開催情報について、市ホームページや、みどりの情報誌「ちが咲き」で情報を発信 ●市民団体によるビーチクリーンや自然環境保全活動、環境講座等について、市ホームページで周知するとともに、ちらし等の掲出により協力	関係各課
②	環境に関する講演会等への支援	●市民団体等が主催する環境に関するイベント等の後援 【R3】市民団体が主催する防災イベントに講師を派遣 【R4・R5】環境学習会に関する講師派遣事業として学習会に講師を派遣 【R4・R5】市民団体が主催する自然観察会等に、市職員を講師として派遣	関係各課
③	環境測定機器の貸出・提供	●市ホームページにて貸出しを周知 ●水質測定物品の貸出し、バックテストの提供等	環境政策課 環境保全課
④	事業者向けの環境に関する情報提供	●特設ページで事業者向け情報を発信 ●「ちがさきエコネット」バナー広告を募集し広告を掲載 【R3・4】茅ヶ崎市商店会連合会と協力し、小中学校のバルマーク運動に使用済みインクカートリッジを配布 ●エコ事業者の登録を促進し、事業者の取り組みを「ちがさきエコネット」の「フォトライブラリー」で紹介 【R5】茅ヶ崎商工会議所及び湘南祭実行委員会が主催する「チガエコトーク」に協力し、広報等を支援	環境政策課
⑤	自然環境評価調査関連講座の実施	【R3】新型コロナウイルス感染症まん延防止措置の合間に自然環境評価調査のプレ調査（鳥類）を実施 【R4】自然環境評価調査のプレ調査を3回実施（両生は虫類、昆虫類、植物） 【R5】自然環境評価調査において、市民調査員136人（延べ人数）の参加のもと、鳥類、両生は虫類、植物、昆虫の調査を実施 【R5】自然環境評価調査のプレ調査を1回と、市民調査員の調査練習会を1回実施 ①鳥類（柳谷 参加者22名） ②全分類（柳谷 参加者56名）	景観みどり課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	I	市公式 LINE のセグメント配信や、地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」での情報発信など、各種媒体において、市民や事業者の取り組みについて情報発信を行うほか、講師派遣事業等の支援事業を実施しており、今後も継続して取り組みます。

施策⑤ 環境に関する情報の発信

■施策の概要

計画体系上の位置づけ	政策目標	5 環境に配慮した行動を実践するまち
	基本方針	(10) 環境活動の推進
施策	名称	⑤環境に関する情報の発信
	内容	様々な媒体を活用した市内の環境保全活動に係る情報発信など、わかりやすい形で環境情報を入手できるよう、利用者ニーズに応じた情報を提供します。

■施策指標

施策指標		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	中間目標 (令和7年度)	期末目標 (令和12年度)
①	「環境情報の充実」に対する「不満」の割合（市民）	30%	—	—	30%	26%	22%
②	イベント・講座等に関する情報発信回数	326 回	138 回	187 回	202 回	343 回	359 回
③	環境フェア参加団体数/参加者数	61 団体 /1,500 人	実施なし	45 団体 /2,000 人	45 団体 /1,800 人	61 団体 /1,650 人	61 団体 /1,800 人
④	環境ポータルサイト「ちがさきエコネット」アクセス数/更新回数	44,231 回 /16 回	113,271 回 /45 回	97,229 回 /40 回	76,299 回 /23 回	55,000 回 /20 回	66,000 回 /24 回

政策目標
5

○参考データ

項目		計画策定時 (令和元年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値
イベント・講座等に関する情報発信回数内訳					
①	広報紙	97 回	28 回	27 回	41 回
②	市ホームページ (イベントカレンダー)	100 回	44 回	59 回	62 回
③	市ホームページ(日めくり等)	32 回	21 回	24 回	19 回
④	ツイッター	12 回	7 回	17 回	6 回
⑤	メール配信	20 回	10 回	16 回	8 回
⑥	ポスター・ちらし	62 回	26 回	38 回	45 回
⑦	記者発表	3 回	2 回	5 回	1 回
⑧	市 LINE セグメント配信（ 令和5年3月～）	—	—	1 回	23 回

■施策指標を用いた施策の進捗状況評価

コロナ禍でのイベント等の減少により、情報発信回数も減少傾向にありましたが、近年では回復しつつあります。環境フェアはコロナ禍を経て、会場レイアウト等を見直したため参加団体数は減少していますが、他イベントとの連携による相乗効果により参加者数は増加しています。「ちがさきエコネット」はアクセス数、更新回数ともに期末目標値に達していますが、アクセス数は減少傾向にあります。令和4(2022)年度から開始したLINEセグメント配信が、新たな情報発信手段として定着しつつあります。「環境情報の充実」に対する「不満」の割合は、前回調査から減少が見られていることから、一定の成果があったと考えます。
--

■施策を構成する主な取り組みの実施状況

主な取り組み		令和3～5年度の取り組み状況 ●：3年間共通の取り組み 【R3】：令和3年度に限った取り組み 【R4】：令和4年度に限った取り組み 【R5】：令和5年度に限った取り組み	担当課
①	利用者ニーズに即した情報発信	●SNS や広報紙、掲示板などを活用した情報発信	関係各課 広報シティプロモーション課
②	環境フェアの開催	【R3】環境パネル展の実施 【R3】クールチョイス展の開催 【R4・5】環境フェアの開催	環境政策課ほか
③	新たな情報発信手段の活用	【R3】既存の広報ツール活用の見直し 【R4・5】LINE セグメント配信機能による環境分野の情報配信	関係各課 広報シティプロモーション課
④	環境基本計画の周知	●環境基本計画年次報告書の作成 【R3】「環境基本計画概要版」の公共施設への配布 【R3】「環境基本計画こども版」の作成、小中学生への配布 【R3】環境基本計画改定のパネル展示の実施（環境月間パネル展、図書館で学ぶ「気候変動とSDGs」） 【R4・5】文教大学山田ゼミでの講義（オンライン）	環境政策課

■今後の方向性

区分	選択区分	今後の方向性（事業の見直し、事業内容の改善点など）
I 効果的な事業構成である （現状のまま継続する） II 概ね効果的な構成である （一部見直し等の余地がある） III あまり効果的な事業構成ではない （見直し等の余地が大きい） IV 事業構成に問題がある （抜本的な見直し等が必要である）	I	「環境情報の充実」に対する「不満」の割合は、前回調査から変化が見られませんでした。コロナ禍において、イベント等の情報自体が少なかったこともあることから、現在取り組んでいる事業を継続して進めていきます。環境フェアの参加人数、「ちがさきエコネット」のアクセス数、更新回数はずでに期末目標を上回っており、新たな目標設定が必要です。